

事業年報

平成23年度

千葉県松戸健康福祉センター
(千葉県松戸保健所)

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-matsudo/>

〒271-8562 松戸市小根本7

電話 047(361)2121

FAX 047(367)7554

はじめに

健康福祉センター（保健所）は、地域における保健・医療・福祉の広域的・専門的・技術的拠点という役割のもと、地域住民の健康の保持及び増進を図るために、様々な分野の事業を行っています。しかし、少子高齢化の急速な進展、生活スタイルの変化、疾病構造の変化に応じた対策の重要性の増大など、地域保健を取り巻く状況は大きく変化しており、保健所の役割も多様化しています。今後、さらに、高度化、多様化していく社会への対応が求められています。

特に、昨今、地域における健康危機管理の拠点としての役割が重要視されています。東日本大震災における対応においては、被災地に職員を派遣し、被災地での公衆衛生業務の支援も行っていますが、さまざまな課題が表出しており、その解決のための早急な取り組みが求められています。

また、腸管出血性大腸菌による広域集団食中毒事件は、食品流通手段の発達や住民の移動範囲の広域化に伴い、食中毒・感染症事例は大規模かつ広域化する危険性が高くなる中、より一層の迅速な対応が不可欠です。

このような状況を受けて、平成 24 年 7 月 31 日に「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」の改正がなされました。保健所は、今まで以上に、連携・調整機能において、市町村や関係機関等との重層的な連携体制を構築することが求められています。

今後も、社会の変化に対応して、柔軟に、かつ地域に応じた対策を講じていく所存ですので、関係各位の御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

なお、事業年報は、平成 23 年度松戸健康福祉センター（保健所）の事業実績を取りまとめたものです。地域の資料として御活用いただければ幸いと存じます。

平成 24 年 10 月

千葉県松戸健康福祉センター（松戸保健所）長

新 玲子

目 次

総 括

1 沿革	3
2 概要	4
3 管内の状況	4
4 歴代所長	7
5 健康福祉センター（保健所） 健康相談及び業務内容	8
6 各種委員会	9
7 機構並びに事務内容	12

総務企画課

総務企画課事業概要	17
1 歳入・歳出決算	19
2 医務関係	22
3 薬務関係	25
4 献血推進事業	28
5 地域保健医療計画の推進	29
6 保健・医療・福祉に関する 総合相談への対応	29
7 情報の収集・整理・活用	29
8 各協議会・委員会の開催状況	36
9 保健所保健・福祉サービス 調整推進事業	36
10 医師地域保健臨床研修・ 地域保健従事者研修・保健所実習	38
11 広報・啓発事業	39
12 地域防災対策	40
13 我孫子連絡所の管理・運営	41

地域保健福祉課

地域保健福祉課事業概要	45
1 保健師関係指導事業	48
2 母子保健事業	51

3 老人（成人）保健事業	59
4 性差を考慮した健康支援事業	61
5 総合的な自殺対策推進事業	62
6 地域・職域連携推進事業	63
7 栄養改善事業	64
8 歯科保健事業	70
9 市町村支援	71
10 民生委員・児童委員	72
11 児童福祉	72
12 母子・寡婦福祉資金	73
13 高齢者福祉	74
14 身体障害者福祉・知的障害者福祉	74
15 配偶者暴力相談支援事業	75
16 戦傷病者の援護	76
17 児童手当事務監査	76
18 精神保健福祉事業	77

健康生活支援課

健康生活支援課事業概要	87
1 結核予防事業	90
2 感染症予防事業	97
3 エイズ予防事業	105
4 特定疾患対策事業	107
5 原爆被爆者対策事業	112
6 肝炎対策事業	113
7 食品衛生事業	114
8 狂犬病予防及び動物愛護管理事業	121
9 環境衛生事業	125

検査課

検査課事業概要	133
1 臨床及び細菌検査業務	134

2	食品衛生検査業務	136
3	精度管理事業	139

食品機動監視班

食品機動監視班概要	143
1 食品衛生監視事業	144

監査指導課

監査指導課事業概要	153
1 社会福祉法人等監査実施状況	154

地域資料編

1	管内の地域特性	157
2	母子保健事業	159
3	予防接種事業	161
4	保健施設設置状況	162
5	学会・研究会における発表 (図書執筆・取材も含む)	164
6	表彰関係一覧表	164
7	松戸健康福祉センター (松戸保健所) 案内	166
8	松戸健康福祉センター (松戸保健所) 我孫子連絡所案内	167

凡 例

- 各表・図は、年とあるものは1月～12月までの暦年。年度とあるものは、4月～翌年3月までの会計年度である。
- 各表中、年号表示のない資料は、平成22年度分（平成22年4月1日～平成23年3月31日）である。
- 本書中、管内とは平成19年以前は松戸市のみ、平成20年以降は流山市及び我孫子市を含む。各表・図は特にことわりのない場合、管内数値である。
- 各表欄外の注を参照のこと。
- 各表の数字は、単位未満を四捨五入してある。従って合計表と内訳の計が一致しない場合がある。
- 各表の符号は、特にことわりのないほかは次のとおりである。
 - 「0」…………… 掲載単位に満たないもの
 - 「-」…………… 該当なし
 - 「..」…………… 事実不詳又は資料なし
 - 「 」…………… 減少を示す
 - 「r」…………… 既発表の数字を訂正したもの
 - 「.」…………… 統計項目にありえない場合
 - 「P」…………… 速報結果等暫定的なもの